

佐久市議会議員 議会報告

高柳 ひろゆき 通信



発行 高柳 ひろゆき後援会事務所 佐久市塩名田 558-6
電話 0267-58-4367 携帯 090-4613-0021
メールアドレス shionada5586@ybb.ne.jp

● ご挨拶

こんにちは、浅間山に3回雪が降ると、いよいよ里にも冬将軍がやってくると言われています。2回目の降雪が確認されてしばらくたちますが、いよいよ冬支度の季節が間近に迫ってきました。昨今の私たちを取り巻く環境はロシアのウクライナ侵略や円安によるエネルギー価格高騰による物価高、また終息の見えない新型コロナウイルスとの戦いにより殺伐としています。こんな時だからこそ公助、共助が必要ではないかと思えます。さて、今回は第3回定例会議（8月30日～9月29日）の間で認定された令和3年度の決算状況や今定例会で可決された主な議案につきましてご報告を申し上げます。

● 令和3年度決算状況と今後の見通しについて

令和3年度の一般会計及び特別会計（国民健康保険・介護保険等）の決算規模は歳入が861億1,755万4,852円で、歳出が826億222万7,391円で歳入歳出差引額は、35億1,532万7,461円です。翌年へ切り越すべき財源17億590万3,055円を差し引いた実質収支額は18億942万4,406円となりました。今後は普通交付税の合併特例措置が終了した中で、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ経済対策や、老朽化した施設の維持管理費及び扶助費の増加によりさらに厳しい財政運営が見込まれます。佐久市の場合、基金残高は県内19市中長野、松本に次いで上位三番目となっていますが、同規模の飯田市、安曇野市と比較すると基金残高が多額です。今後市民の皆様のために有効利用する事が望まれます。また財政力を示す指標としての財政力指数は19市中下位から5番目となります。因みに佐久市の指数は0.508となります。財政力指数が1.0以上になると、国からの地方交付税がなくとも自前の税収で切り盛りできる不交付団体となります。近隣ですと軽井沢町が不交付団体です。地方自治体にとり自主財源を増額する事は、喫緊の課題です。

● 今定例会での主な可決議案について

(予算案)

- ① 電算システム管理費 総合窓口システム導入に合わせた市民健康部の受付カウンターを、椅子に座って手続きができるようにバリアフリー化するために9,500万円。
- ② 公共交通対策事業費 路線バス・デマンド交通にプリペイドカードを導入、またデマンド交通の土曜日の実証運行に係る経費として1,448万円。
- ③ 農業生産振興事業費 物価高騰を受け畜産業者や水産業者への配合飼料購入に関する補助金として1,414万円。
- ④ プレミアム付き商品券助成事業費 物価高騰等に対する生活支援として、プレミアム商品券事業に併せて市民一人あたり3,000円の商品券を配布するための負担金として3億4,950万円。
- ⑤ 河川等土砂搬出場整備事業費 河川^{しんせつ}浚渫等に係る新たな土砂搬出場整備のための調査経費として4,900万円。
- ⑥ 新型コロナウイルスワクチン追加接種事業費 2回目以降の新型コロナウイルスワクチンを接種した後、一定の期間が経過した12歳以上の市民を対象とするオミクロン株対応ワクチンの接種経費として2億3,140万円。
- ⑦ 新型コロナウイルスワクチン小児追加接種事業費 5歳から11歳までの小児を対象とする新型コロナウイルスワクチンの追加接種として1,130万円。(3回目)

⑧ 新型コロナウイルス感染症対策商工業支援事業費

コロナ禍の影響により売り上げが減少した事業者に対する事業復活支援金への上乗せ給付金の増額及び原油価格高騰の影響を受けた市内運送業者への給付金として1億3,580万円。

(事件案)

- ① 佐久市土地開発公社の解散 佐久市土地開発公社は、昭和48年6月1日に成立し、公共事業用地の先行取得や公社独自事業の住宅団地の造成等を行い、市の発展に寄与してきましたが、バブル経済崩壊以降、地価下落は続いており、特に最近では市からの先行取得がなくなり、民間事業者の住宅造成も進んでいることから、公社の存在意義が希薄になっているので、令和4年12月を目途に公社を解散する事にして、令和5年6月清算終了予定です。現状は、田口地区の宮東団地に28区画、北川地区の若葉団地に4区画の未販売の土地があります。

下記の一般質問を行いました

公共施設等総合管理計画に基づく穂の香乃湯の民営化方針について

(高柳) 泉質もよく地域の皆様の利用者も多く、また市内観光に訪れた方からも利用されている穂の香乃湯について、佐久市公共施設等総合管理計画に基づく民間活用に向けた検討がなされているが穂の香乃湯に対する市の認識を伺います。

(柳澤経済部長) 穂の香乃湯につきましては、旧浅科村において、ふるさと創生事業として、整備を行い平成5年7月にオープンしたものです。現在は来館者にふれあいと安らぎの場を提供し、また、市民の健康増進、地域間交流の推進及び福祉の向上につなげるため、指定管理者により運営を行っていますが、近年の人口減少や施設の老朽化により、平成7年度の194,574人をピークに年々減少しており、コロナ禍前の平成30年度では、ピーク時の43パーセント、83,517人となっています。また新型コロナウイルス感染症の影響も相まって大変厳しい状況が続いています。厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設等の適正なあり方を示した公共施設総合管理計画を平成29年3月策定し、その後令和4年3月に施設ごとに今後の運営方針をまとめた個別施設計画を策定しました。穂の香乃湯については、施設の健全性や機能性、経済性などの観点より評価した結果、行政財産としての用途を廃止し、普通財産とした上で、民間のノウハウによるサービスの更なる向上や経費節減につながる事を期待して民間事業者への譲渡または貸し付けを行うことを将来的な運用手法としてお示ししております。今後、地域の皆様のご意見を伺う中で、民間活用の手法や可能性について議論を深め、最終的な施設の在り方を決定してまいりたいと考えています。

(高柳) 私は浅科地区から選出いただいている議員ですので、この施設を何とか残していただきたいという思いは強く持っています。部長より譲渡または貸し付けをされるとご答弁いただきましたが、佐久市指定管理者指定制度運用指針に、必要性の無い施設は譲渡すると記載されているがその意味では穂の香乃湯は必要性がないのですか。

(柳澤経済部長) 必要性がないと言う事ではなく、必要性を認める中で、代替案を含め今後の話し合いの中で方向性が出てくるものと認識しています。

(高柳) 公共施設の管理計画は市の財政面や人口の減少を考慮せざるを得ませんが、まちづくりの観点からもご検討をいただき地域によって諸事情があるので、地域の皆様のお声を丁寧にお聞きしていただく事をお願いします。

(高柳) 今後の説明時期や説明に対する意見集約、その結果についての対応などについて伺います。

(柳澤経済部長) 穂の香乃湯の個別施設計画を進める中で、将来的な運用手法として、行政財産としての用途を廃止し、普通財産とした上で、民間のノウハウによるサービスの更なる向上や経費節減につながる事を期待し、民間事業者への譲渡または貸し付けをおこなう事としています。改めて関係住民の皆様にご説明申し上げ、ご意見を頂戴してまいりたいと考えています。また、これと並行して、本施設のニーズの有無、運用に係るアイデア、事業スキームを検証するため、サウンディング型市場調査を実施しますが、市場性、健全性と言ったものが重要な観点となります。その結果から民間活用が厳しいと判断される場合は、施設の廃止についても検討をせざるを得ません。尚、この調査結果につきましても、住民説明会を開催して、丁寧にご説明を申し上げる中で、相互理解が深まるよう取り組んでまいります。

(高柳) 住民説明会につきましては、多くの皆さんが参加できる土曜日、日曜日等の設定をご検討いただき、メリット、デメリットを市民の皆様にご説明をお願いいたします。廃止になる事の無いよう是非前向きにご検討願います。

◆その他の質問として、佐久鯉ブランドの育成について、令和4年度全国学力・学習状況調査についての質問をしました。

